

給付金請求のお手続きがさらに便利になりました！

メディケア生命保険株式会社(本社:東京都江東区、取締役社長:高尾 延治)は、これまで入院給付金、抗がん剤(腫瘍用薬)治療給付金、通院給付金について、お客さまの診断書取得や費用等のご負担を軽減するため、一定の条件のもと診断書ご提出の省略が可能な簡易取扱い制度を実施してまいりました。平成28年4月6日より、さらなるお客さまサービスの向上を図ることとし、外来手術の簡易取扱い制度を開始いたしました。

メディケア生命の簡易取扱い制度について

一定の条件のもと、診断書に代えてお客さまご自身にご記入いただく「状況報告書」と「領収証の写し」または「診療明細書の写し」等でお手続きいたします。

入院給付金

<必要書類>

- ・ 入院状況報告書
- ・ 領収証の写し または 退院証明書の写し

NEW!!!

外来手術給付金

<必要書類>

- ・ 外来手術状況報告書
- ・ 診療明細書の写し

抗がん剤(腫瘍用薬)治療給付金

<必要書類>

- ・ 抗がん剤(腫瘍用薬)治療状況報告書
- ・ 診療明細書の写し※
※薬局のときは調剤明細書の写しも必要

通院給付金

<必要書類>

- ・ 通院状況報告書
- ・ 領収証の写し

お取扱いの可否や必要書類等の詳細につきましては、下記メディケア生命コールセンターにお問い合わせください。

今後も、メディケア生命では、「多様化するお客さまのニーズを的確にとらえ、常にシンプルさとわかりやすさを意識しながら、お客さまに選んでいただける保険商品やサービスをご提供します」という経営理念のもと、新しい商品、サービスの開発に取り組んでまいります。

【お問合せ先】メディケア生命コールセンター



0120-315056



0120-877809 (金融機関を通じてご加入のお客さま)

受付時間[平日9:00~19:00/土・日9:00~17:00(祝日・年末年始(12/31~1/3)は除く)]